

14 自己点検・評価

【目標】

自己点検・評価については、2004年度からは学校教育法に規定され、すべての大学が文部科学大臣の認証を受けた機関による認証評価を受ける制度整備が行われたところである。第三者評価制度の導入、多様な評価機関による評価により、大学自らが主体的に自己点検・評価をするシステムによって大学の質を保证する必要性が重要となってきた。

本学においても、自己点検・評価の活動を国際的に通用する大学の質を保证するとともに、その結果を公表することによって社会から評価を受け、それにより自らが更なる改善を図ることが必要である。この自己点検・評価の活動および制度を効果的に活用するための運用方法の検討が今後の課題である。

(1) 自己点検・評価

1995年には当時の4年制大学・短期大学部にわたる全般的な点検を行い、1996年にはじめて「同志社女子大学自己点検白書」を作成し、全学自己点検・評価委員会が、各部署の自主的な点検評価を基礎として自己点検を行う体制をとってきた。その後、その直後の1997年には、各部署での自己点検・評価を行なった。

なお、「同志社女子大学学則」第2条および「同志社女子大学大学院学則」第1条の2に基づき、1994年に「同志社女子大学自己点検・評価規程」[添付資料(9)]が定められ、企画部長を委員長に学長と各研究科長・部長・所長・学科主任からなる全学自己点検・評価委員会が設けられている。大学の教育活動全般の状況を把握するための点検および評価項目にもとづく自己点検の実施計画を策定して、各部署に自己点検および改善に向けての方策などをまとめ、「同志社女子大学の現状と課題（自己点検・評価報告書）」として発行することを原則として毎年行い、評議会、教授会に報告を行うシステムとなっている。

自己点検・評価については、2004年度からは学校教育法に規定され、すべての大学が文部科学大臣の認証を受けた機関による認証評価を受ける制度整備が行われたところである。第三者評価制度の導入、多様な評価機関による評価により、大学自らが主体的に自己点検・評価をするシステムによって大学の質を保证する必要性が重要となってきた。

本学においても自己点検・評価の活動を単に書類としてまとめるだけでなく、国際的に通用する大学の質を保证するとともに、その結果を公表することによって社会から評価を受け、それにより、自らが更なる改善を図ることが必要である。この自己点検・評価の活動および制度を効果的に活用するための運用方法の検討が今後の課題である。

自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性(A 群)
自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性(A 群)
大学院

自己点検・評価は、1994 年 4 月 1 日に制定された「同志社女子大学自己点検・評価規程」に基づき実施している。2004 年 4 月 1 日に一部改正し、従来、部門別にて行ってきた自己点検・評価を全学として全学自己点検・評価委員会において行うこととした。また、規程上、原則として自己点検・評価報告書は、毎年作成することとし公表を義務づけた。この改正により、自己点検活動を定期的に運営する制度システムとしては効果があったと考えている。

また、自己点検・評価システムを補完する取り組みとして、1996 年度以降、毎年本学としての検討課題を各部署において検討し、その内容や履行状況および今後の取り組みの予定などを最終的には常任委員会にて審議した上で小冊子にまとめ、全教職員に配付している。この「同志社女子大学検討課題」[添付資料(14)] の発行については、ほぼ継続して毎年行っており、各部署からの検討課題を職員部課長会や常任委員会において内容を吟味する過程において、個々の具体的な検討課題について自己点検・評価を行ってきているといえる。

2004 年度に発行した「同志社女子大学現状と課題(自己点検・評価報告書)」は、2003 年度の本学の活動を自己点検・評価するものとしていたため、2004 年度版自己点検・評価報告書に掲載される基礎データは、2003 年度(原則 2003 年 5 月 1 日現在)のものとした。自己点検・評価すべき本学の教育研究業務は、無数に存在するが、限られた時間でどれだけの業務を今回の自己点検・評価の対象項目とするかは非常に難しいものであった。多くの業務を一括して漠然と抽象的な言葉を使って自己点検・評価することも可能ではあろうが、それでは改善につながる自己点検・評価は生まれにくいという考えに基づき、2004 年度版自己点検・評価報告書では、点検・評価項目を厳選したうえで自己点検・評価を行い、2005 年 3 月に報告書を発行した。なお、作成した「同志社女子大学の現状と課題(自己点検・評価報告書)」は、学内教職員および学外関係大学等 36 ヲ所へ送付し公表した。

2005 年度に発行した「同志社女子大学の現状と課題(自己点検・評価報告書)」[添付資料(14)] は、来たる 2007 年度に予定している大学基準協会における「大学評価および認証評価」を視野にいれて、大学基準協会の評価点検項目に準拠し、自己点検・評価を実施した。2004 年度版においても、大学基準協会の主要点検評価項目のうち一部の点検評価項目を取り入れたが、従来からの事業別、業務別での自己点検・評価を中心に行っていた。

2006 年度以降の自己点検・評価を行うプロセスにおいて課題として挙げられることは、次回以降の自己点検・評価においては、評価指標を項目ごとに定めて、できる限り数値データによる客観的な評価が行えるよう工夫していかなければならない。そのためには、各部署で作成しているデータを基礎データとして集約するよう努力しているが、より評価指標として適したデータをステークホルダーからのアンケート、教職員のアンケートなどに

よる蓄積が必要である。

また、自己点検・評価の結果については、今後ホームページに記載するなど、広く学内外へ発信し、ステークホルダーだけにとどまらず、社会に対しても説明責任を果たしていく必要があるため、2006年度に実施する自己点検・評価については、その方向で検討している。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性（A群）

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性（A群）大学院

現在の自己点検・評価のシステムは、各部署の自己点検・評価報告に基づいて、全学自己点検・評価委員会が自己点検・評価を行う制度であるが、自己点検・評価の結果を将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステムとして全学自己点検・評価委員会が直接的な形で機能しているわけではない。改革・改善のための具体的な取り組みは、常任委員会にて審議されるが、自己点検・評価報告書の結果が必ずしも直接的に改革・改善の基礎となるわけではない。

自己点検・評価の作業を運営する体制の点では、現在の全学自己点検・評価委員会が主体的に実施し、その報告書をもとに大学全体としての問題を把握し、改善の方向を出していく委員会は、本学では常任委員会が担っている。

常任委員会による意思決定のしくみについては、11 管理運営で述べているが、自己点検・評価の結果、各部署（各部署が所管する各種委員会）から「同志社女子大学の現状と課題（自己点検・評価報告書）」や「同志社女子大学検討課題」を踏まえた大学の将来の発展に向けたさまざまな改善・改革の取り組みが具体的な案として常任委員会に集約され、十分に審議されることとなる。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性（B群）

本学では1998年に大学基準協会にて「相互評価」を受け、1998年4月1日付けにて認定の評価を受けている。「相互評価」の認定期間は、10年間であり、2008年4月1日までは再度「相互評価」を受けることとしていた。2005年度には、大学基準協会の「大学評価および認証評価」を2007年度に受けることを全学的に確認し、本学での自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保しようと考えている。